

下関市特養サテライト特区

都道府県名：

山口県

申請主体名：

下関市

区域の範囲：

下関市の区域の一部（旧下関市）



特区の概要：

既存の特別養護老人ホームの定員の一部をサテライト施設に移すことにより、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することを可能とする。また、定員の一部を外に出した本体の特別養護老人ホームには余裕が生じるため、個室・ユニットケア型への改修を行う。これらにより、下関市の「高齢者保健福祉計画」及び「介護保険事業計画」の目標の一つである、高齢者が精神的なゆとりと安らぎのある安心で安全な生活をおくることの実現を目指す。

適用される規制の特例措置：

・サテライト型特別養護老人ホームの設置の容認

